

令和6年度 部局経営方針

部局名		農林水産部	部局長名	福永 鉄治	令和6年7月1日 現在
部局の経営資源	職 員 数 (人)		6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正 職 員	35	一般会計	1,432,437	日向市食育・地産地消推進計画(食育基本法)
			特別会計	0	
	再任用職員	5	前年度繰越額(千円)		
	会 計 年 度 任 用 職 員	10	一般会計	459,265	
			特別会計	0	
任期付職員	0				

総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】 本市の特色(強み)を生かした魅力ある持続可能な農林水産業の振興によって稼げるまちづくりに取り組みます。 また、地域資源を活用した6次産業化やふるさと納税制度を活用した地場製品の流通拡大に取り組むため、部内はもとより関係機関と連携・協力しながら、より効果的な情報発信につなげるなど新たな事業の構築に取り組みます。
	【総合計画・基本理念】 (1)人権尊重 ○農林水産業への多様な就業希望者に対し、県や関係団体と連携し、それぞれの経験や生活設計に応じた支援に努めます。 ○家族経営協定を推進し共同経営者として、夫婦や親子の地位・責任を明確にするとともにワークライフバランスに努めるなど、農林水産業の就業者の誰もが性別や年齢に関係なく個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに努めます。
	(2)市民協働 ○NPOなどの市民活動団体、女性やシニア層、障がい者など多様な担い手が農林水産業の分野において活躍できる地域社会の実現を目指します。 ○地産地消とともに地域外への流通拡大に向け、生産者と製造業、流通業、観光業など多様な事業者が協力し合うネットワークの構築を目指します。
	(3)地域力活用 ○農林水産業従事者だけではなく、地域住民が一体となって取り組む共同活動を支援することにより、農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。 ○ふるさと納税制度を通じて、地域の農林水産物品等を積極的に発信することで、地場製品の振興と本市の認知度向上を図り、寄附額増加による自主財源の確保に努めます。
	【総合計画・基本目標】 3-1 農業の振興 ○地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産や6次産業化、農商工連携などによる高付加価値化の推進、担い手の確保や農地の集積を図るとともに、環境保全型農業やスマート農業の取組を推進し、持続可能な農業の実現を図ります。
	3-2 林業・木材産業の振興 ○資源循環型林業システムの推進や木材利用拡大、木材加工流通体制の整備、林業従事者の就労環境の充実による担い手の育成・確保等の持続可能な森林・林業・木材産業の支援に取り組みます。
	3-3 水産業の振興 ○豊かな水産資源の確保による漁業経営の基盤強化と担い手育成を図り、持続可能な漁業の推進に取り組みます。
	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成 ○地籍調査の早期完了を目指し、地上法及びリモートセンシング技術(航測法)による調査を計画的に進めます。
	6-5 未来につなげる財政運営 ○ふるさと納税事業の体制を強化し、市の施策や魅力に加え、返礼品情報などをメールマガジン等で積極的に発信することで、寄附受入額の増加を図るとともに、返礼品提供事業者等と連携しながら事業の適正運用に努めます。

様式1ー2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算 事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	2 活力を生み出すに ぎわいづくり	2 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト	3 農業の担い手確保と生産性向上	新規就農者数(累計)【R6】20人	1 就農希望者、新規就農者に対する農地のあっせんや事業の活用支援など、農業の担い手の確保・育成に努めます。	農業畜産課	農業次世代人材投資事業費補助金 新規就農者経営発展支援事業費補助金	原油価格の高止まりによる燃油価格や輸送コスト、出荷資材の高騰など、厳しい経営環境にある中、担い手の確保・育成を図るためには、栽培技術や農業経営が不安定な新規就農者等に対する支援が必要です。	技術の習得や農地、施設等の確保に向けたワンストップの支援体制を強化し、伴走型支援を行います。 認定新規就農者に対しては、国庫補助事業等による継続した支援を行います。 農業委員等と連携し、就農に必要な農地や施設等の確保、リストの作成に努めます。	農業次世代人材投資事業費補助金を交付します(上半期交付予定者5名)。 新規就農者経営発展支援事業費補助金を交付(上半期交付予定者1名)します。 新規就農の相談や農地・施設等の確認を行います。	農業次世代人材投資事業費補助金を交付します(上半期交付予定者5名)。 新規就農者経営発展支援事業費補助金を交付(上半期交付予定者1名)。 新規就農の相談や農地・施設等の確認を行います。	新規就農者数	5	人
2					2 集落営農の組織化や農作業支援組織の利用促進、女性農業者や農業法人に対する支援など、多様な担い手の確保に努めます。	農業畜産課	多面的機能支払交付金事業	高齢化等に伴う農地や農業用施設の維持管理の困難に加え、多面的機能支払交付金の事務の効率化が課題となっています。	高齢化等に伴う課題を解決し、多面的活動の推進を図るための支援を行います。	農村地域が有する多面的機能について地域住民への普及・啓発を行うとともに、活動組織の役員会に参加し、課題の抽出や事業の情報提供等の支援を行います。	活動組織の役員会に参加し、取組成果や課題の整理、それらを踏まえた次年度の活動計画作成について支援を行います。	多面的機能活動組織の維持	11	組織
3					3 担い手への農地集積を推進し、作業の効率化による収益の向上を図ります。	農業畜産課	農地中間管理事業	少子高齢化等による担い手不足によって、荒廃農地が増加していることから、担い手の作業効率の向上と経営の安定を図るため、農地集積を支援する必要があります。	農地集積を推進するため、利用権設定に係る支援を行います。	・鵜毛、杵木地区 本地番に係る利用権設定の支援を行います。 ・その他 新規の農地集積に係る利用権設定等の支援を行います。	・鵜毛、杵木地区 本地番に係る利用権設定の支援を行います。 ・その他 新規の農地集積に係る利用権設定等の支援を行います。	農地中間管理事業の実施総面積	7	ha
4					4 「へべす」など地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産を推進します。	ふるさと物産振興課	日向地域のブランド確立推進事業	へべす生産者の高齢化が進む反面、市内企業の新規参入や栽培規模の拡大等により、栽培面積が徐々に拡大しています。 オリーブは、生産者の減少により、面積も生産面積も縮小傾向にあります。	ブランド品目の新たな作付者に対し、苗木購入費用を補助することで、栽培面積の拡大に取り組めます。 へべす等の6次産業化に取り組む生産者の支援を図ります。	市独自の6次化補助金を創設するとともに、関係機関と連携して、6次産業化に取り組む生産者を支援します。	ブランド品目であるへべすやオリーブ等の苗木の新植に対する補助を行い、生産拡大を支援します。	JAみやざき日向地区本部における「へべす」の出荷量(年間)	65.0	t
5			4 資源循環型林業システム	造林面積(年間)【R1】48.0ha ↓ 【R6】65.0ha	1 林道などの路網の整備推進や間伐などの森林整備を促進します。	林業水産課	森林整備推進事業	林道や森林作業路等の路網の整備、人材育成、普及啓発等の必要な措置を講じ、引き続き、持続可能な森林経営を支援する必要があります。	森林整備に必要な作業路の新設や改良、有害鳥獣防護柵の設置に対する支援を行います。	9月までに関係機関と連携・調整して早期の事業実施に取り組めます。	2月までには事業を完了します。	路線の新設・改良数	8	件
6					2 林業担い手の確保などに対する支援を行います。	林業水産課	林業・木材産業振興事業	本市の林業就業者数は、横ばいの状況で推移していますが、高齢化が進んでいるため、新たな林業の担い手の確保に努めるとともに、就労環境の充実に取り組む必要があります。	林業啓発イベント、林業体験ツアー等を開催し、担い手の確保を図るとともに、造林保育施策を行う現場作業職員の下刈作業や安全装備等を支援し、就労環境の充実に取り組みます。	9月までには補助対象者である森林組合等と事業計画の協議を実施し、補助金交付決定を行います。	2月までには林業啓発イベント、林業体験ツアー等を実施します。	林業啓発イベント等の開催回数	4	回

様式1ー2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算 事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
7	2 活力を生み出すに ぎわいづくり	2 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト	の4 推進資源循環型林業システム	造林面積(年間) 【R1】48.0ha ↓ 【R6】65.0ha	3 木材利用の拡大を図ります。	林業水産課	林業・木材産業振興事業	本市は、原木市場や製材工場が集積する木材加工流通の拠点となっています。今後は、住宅・非住宅分野における木材利用など、新たな木材需要の創出を目指し、販路開拓などに取り組む必要があります。	木材利用促進イベント等において木材製品を出展し、情報発信を行い、販路拡大・開拓などに取り組めます。	9月までに補助対象者である森林組合等と事業計画の協議を実施し、補助金交付決定を行います。	2月までに木材利用促進イベント等において木材製品を出展し、情報発信を行います。	木材需要拡大のためのPR活動回数	3	回
8					4 コンテナ苗による通年造林を推進し、「伐って、使って、すぐ植える」仕組みづくりに取り組みます。	林業水産課	森林づくり推進事業	再造林に係る所有者負担が大きいためにより再造林意欲が低下しています。	国土保全造林事業補助金として、再造林に対する補助100千円以内/ha(スギコンテナ苗木補助120千円以内/ha)を行い、再造林を推進します。	関係機関と連携して、再造林作業の担い手の確保に努めるとともに、再造林に係る負担軽減による意識啓発に取り組めます。	引き続き、再造林の担い手の確保や意識啓発に努めるとともに、補助金の手続を行います。	年間再造林面積	50	ha
9			盤5の強化水産資源の保護・増殖と経営基	日向市漁業協同組合における総水揚額(年間)【R1】3,028百万円 ↓ 【R6】3,028百万円	1 藻場の保全や水産資源の保護・増殖に努め、生産基盤の強化を支援します。	林業水産課	水産多面的機能発揮対策事業	不安定な海況や藻場の消失など漁場を取り巻く環境は依然として厳しく、水揚高にも影響を及ぼしており、藻場の造成などの生産基盤の整備に取り組む必要があります。	平岩港地先の藻場において、ウニ等の駆除及びモニタリング等により、藻場を再生・保全し、藻場の持つ多面的機能の維持・保全を図ります。	「平岩採介藻グループ」の活動計画策定を支援します。宮崎海洋高校と体験学習の協議を行います。	11月から2月にかけて、活動計画に基づいた藻場の再生・保全活動の支援に取り組めます。宮崎海洋高校の体験学習を実施します。また、水中ドローン等を活用し、モニタリングを実施します。	水産多面的機能発揮対策事業地区のクロメ(海藻)繁殖総面積	8.6	ha
10					2 漁船や機関・設備の近代化、漁業の担い手確保などに対する支援など漁業者の経営基盤の強化を図ります。	林業水産課	漁業振興育成事業	高齢化の進行や後継者不足等により組合員が減少し、組織・経営の健全化及び安定化が課題となっており、新たな就業者の確保や外国人材の活用など、経営安定化に向けた取り組みが必要です。	漁船保険料の助成及び各種利子助成、新規就業者への支援等により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	水産人材投資事業補助金の活用により、新規就業者への支援を行います。外国人技能実習生の研修等への支援を行います。	漁船保険料や漁獲共済掛金の助成及び各種利子助成等の支援を行います。	日向市漁業協同組合における総水揚額(年間)	3,028	百万円
11			増5殖と水経産資源基盤の保護強化・	養殖岩ガキの生産量(年間)【R1】32.0t ↓ 【R6】42.0t	3 「細島いわがき」の生産拡大やブランド力の強化に向けた支援を行います。	林業水産課	漁業振興育成事業	イワガキの生産量は年々増加しており、新たな特産品として生産拡大が期待されますが、気象の影響等により生育状況に差があるため、安定した生産体制の構築を図る必要があります。	「細島いわがき」のブランド力を強化し収益性の向上を目指すとともに、生食出荷のための衛生検査等の支援により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。イワガキの生食用に向けた衛生検査の支援を行います。	生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。養殖筏の補修や採苗資材等の支援を行うとともに、採苗等の助言・指導を行います。	養殖イワガキの出荷量(年間)	36	t

様式1ー2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
12	2 活力を生み出すにぎわいづくり	2 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト	と6 納税地制度の品の流通拡大とふるさ	JA日向における「へべす」の出荷量(年間)【R1】83.0t ↓【R6】120.0t	1 「へべす」など特色ある地域資源の認知度向上・流通拡大に取り組めます。	ふるさと物産振興課	へべす振興対策事業	へべす生産が県内全域に拡大され、県のブランド品目「宮崎県原産・みやざきへべす」としてPRされていることから、今後は「へべす発祥の地・日向」としてのブランドイメージの保守・向上に注力するとともに、県全体でのへべす振興組織の発足を促していく必要があります。	日向のへべす消費拡大プロジェクト会議のホームページやSNS等を活用し、国内消費者に向けて積極的に情報発信します。また、県や企業等と連携して、へべすの認知度向上や流通拡大に取り組めます。	県と連携したへべす販促イベントやフェア等へ参加するほか、市内外の企業と連携した9月6日の「へべすの日」をPRする取り組みなどを行い、へべすの認知度向上と流通拡大に取り組めます。	「へべす発祥の地・日向」のブランドイメージの保守と、県内外における認知度向上を目指すため、SNSを活用したプロモーションに取り組めます。	情報発信回数	24	回
13				ふるさと日向市応援寄附金事業者数(年間)【R1】45事業者 ↓【R6】85事業者	3 ふるさと納税制度を活用した地場製品の流通拡大に取り組めます。	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	寄附受入額が伸び悩んでいる現状を打破するために、改めて本市の強みや魅力などを分析し積極的な情報発信を行い、さらに新規事業者や新規返礼品の掘り起こしをすることが必要です。	委託事業者や返礼品提供事業者などと連携を深め、新規返礼品の掘り起こしや、PRなどを充実させ、寄附受入額の増加を図ります。	寄附者の目線に合った魅力ある返礼品となるよう、寄付金額等の見直しやブラッシュアップを実施し、さらに積極的な返礼品のPRで寄附額の増加を図ります。	新規事業者の開拓やび新規返礼品の掘り起こしを行うほか、経費の精査や見直しに取り組めます。	事業者数	115	事業者
14			性7 化 観光4 駅 の活	観光4駅の売上金額(年間)【R1】486,170千円 ↓【R6】501,000千円	1 食の魅力や特色あるお土産品など、様々なメディアを活用し、国内外へ向けた情報発信に取り組めます。	ふるさと物産振興課	へべす振興対策事業/地場産品の魅力発信事業	観光4駅と呼ばれる民間の物産販売拠点ににおいては、経営母体が異なることもあり、それぞれ独自の取り組みを実施しています。今後は、新商品開発などにより連携強化を図り、売り上げの向上につなげる必要があります。	特産品や観光、移住定住政策などをまとめたランディングページを作成し、ターゲットを捉えたSNS広告等により本市の特産品の情報発信を行います。また、観光4駅の来客者の傾向や取扱商品の消費動向等を分析し、新たな商品開発等に繋がります。	これまでのヒュー！日向の取り組みの既存資産を活用したランディングページを作成し、首都圏等に向け、年代や嗜好などターゲットを的確に捉えたSNS広告を展開することで、本市特産品の魅力を発信し、ファン層拡大に努めます。	観光4駅の消費者動向分析による新商品開発や売り場改善、SNSを活用したキャンペーン等を実施し、本市特産品のPRやファン拡大に取り組めます。	情報発信回数	24	回
15			の7 活 性 観光4 駅		2 市外の観光イベントなどへ参加し、販売促進に取り組めます。	ふるさと物産振興課	へべす振興対策事業/地場産品の魅力発信事業	市の特産品は、県外ではまだまだの認知度が低いため、首都圏等での販促活動を継続して実施し、特産品のPR、認知度向上に取り組む必要があります。	県や企業等と連携し、首都圏等で開催される物産展に参加することで、本市特産品のPRを行い、認知度向上に努めます。	新宿みやざき館KONNEでの物産展「地域リレーフェア」への参加や県外利用者の多い宮崎空港での物販イベントを開催するなど、本市特産品のPRと認知度向上に努めます。	企業が主催する首都圏等での物販イベントに参加し、本市特産品のPRと認知度向上に努めます。	販促活動実施回数	5	回
16	く出2 りす に活 ぎ わを い生 づみ	り集3 ま る新 ジ魅 た ェカ な クづ 人 トく	人8 口の 新 創 た 出 な 関 係	-	1 旅行者や全国のひょっとこ踊り愛好者、各種イベント参加者のほか、ふるさと納税やワーケーションなどを通して関わりを持った方が応援してくれる、再訪してもらえる関係人口の増加に取り組めます。	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	寄附受入額が伸び悩んでいる現状を打破するために、新規寄附やリピーター獲得のために、効果的な情報発信を継続する必要があります。	新たな主力返礼品の開発に取り組むほか、メールマガジンなどで返礼品情報などを積極的に発信し、さらに寄附金の「使い道のご報告」をダイレクトメールで送付するなど、リピーター数の増加につなげます。	開発中の体験型観光コンテンツ等を返礼品としての採用を検討するほか、新規寄附獲得やリピーターの増加につながる新たな主力商品を開発します。	県内外等で催されるイベントや県人会等に積極的に参加し、寄付受入につながる物産等をPRするとともに、寄附金の「使い道のご報告」をダイレクトメールにより寄附者に送付します。	寄附受付件数	75000	件
17				-	9 防災重点ため池の整備に取り組めます。	農業畜産課	農業水路等長寿命化・防災減災事業	北の内2号ため池の改修工事实施にあたり、用地の確定や関係する土地権利者の了解を得る必要があります。	用地の整理を行い、工事発注に向けた準備を行います。	用地測量業務を発注し、用地の確定を行います。	改修工事の発注を行い、工事に着手します。	工事発注件数	1	件

様式1－3 その他に取り組む重点事業

【農林水産部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	3 産業振興	1 農業の振興	④ 畜産業の振興	農業畜産課	生産性向上対策事業	配合飼料や資材価格の高止まり等による畜産経営への影響が大きく、優良家畜の導入・更新率が低下しており、生産性低下が懸念されることから、生産基盤の強化を図る必要があります。	生産基盤強化と畜産経営の維持安定を図るため、優良家畜導入に対し支援を行います。	導入経費の一部を助成します。 ・優良雌牛60頭	導入経費の一部を助成します。 ・優良雌牛60頭 ・優良母豚150頭
2				農業畜産課	家畜防疫推進事業	鳥インフルエンザが令和2年、令和4年に市内で発生したほか、豚熱が令和5年に九州内で初めて発生、アフリカ豚熱、口蹄疫についてもアジア地域での発生が継続していることから、自衛防疫意識の啓発に努め、発生防止と畜産経営の安定を図る必要があります。	全畜産農場に消毒用資材を配布するとともに、若雌牛に対する牛異常産四種混合ワクチンの接種を支援します。	牛異常産四種混合ワクチン接種事業を実施します。 ・接種予定 180頭	牛異常産四種混合ワクチン接種事業を実施します。 ・接種予定 520頭 全畜産農場に消毒用資材を配布します。 ・配布予定 220農場
3		2 林業・木材産業の振興	① 生産基盤の整備	林業水産課	横瀬・広瀬線(交付金)林道改良事業	未開設区間における災害発生等により、事業費の増大が予想されることから、事業期間の延長を含めた検討が必要です。	横瀬・広瀬線の林道開設を行います(L=60m、W=4.0m)。	県との辺地債協議を実施し、予算確保に努めます。	10月末までに工事を発注し、3月末までに令和6年度分の完了を目指します。
4				林業水産課	林道施設長寿命化対策事業	修繕計画と実施設計による事業費の差が著しいことも多く、計画の変更を余儀なくされる場合に調整が困難です。	11橋の法定点検を実施します。	9月末までに令和6年度業務委託を発注します。9月末までに林道パトロールに併せて1回目の林道橋のパトロール及び維持管理作業を行います。	3月末までに業務委託を完了させます。3月末までに2回目の林道橋のパトロール及び維持管理作業を行います。
5			管理④ 森林推進の適正な	林業水産課	森林経営管理制度事業	市内の森林は、小規模面積の所有者が多いことに加え、高齢化や世代交代等により境界が不明な森林が多く、手入れの行き届いていない森林があるため、地籍調査を効率良く進め、森林整備の促進を図る必要があります。	迫野内区の森林所有者に対して意向調査を実施します。経営管理権を設定し、森林整備を実施します。	迫野内区の森林所有者に対して意向調査を実施します。昨年度までの意向調査において市に経営管理を委ねたい意向を示した森林所有者に対し、現況調査やヒアリング等を行います。	森林現況調査の結果、林業経営に適さないと判断した場合、経営管理権を設定し、切捨間伐等の森林整備を実施します。

様式1－3 その他に取り組む重点事業

【農林水産部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
6	3 産業振興	3 水産業の振興	や① す取水組 の資源推 進を守り 増	林業水産課	魚貝類放流事業	資源量が減少傾向にある魚種等について、県資源管理実践漁業者協議会において決定された放流事業を広域的に取り組む必要があります。	日向市漁協が実施するヒラメ等の稚魚放流事業に係る種苗費に対して補助を行います。	6月頃に日向灘沖で放流を実施します。	次年度以降の放流計画の協議を行います。
7	5 社会基盤	と1 都市秩序 空間ある 形成土地 利用	の① 推進計 画的な土 地利用	林業水産課	[R05国補正]地籍調査事業	1筆ごとの土地の地籍を明確にすることを目的として地籍調査を実施していますが、進捗率が低い状況にあります。	地上法及び効率的手法（航測法）を用いた調査に取り組み、進捗率向上を図ります。計3.99km ² （換算面積）・美々津地区0.19km ² ・下三ヶ地区3.70km ² ・幸脇地区0.10km ²	7月までに令和6年度調査分を発注します。	3月までに令和6年度調査分を完了させます。
8	6 地域経営	政5 運営未 来につ なげる 財	② 自主財 源の確 保	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	令和5年度寄附受入実績 676,149,000円 寄附受入額が伸び悩んでいる現状を打破するために、改めて本市の強みや魅力などを分析し、積極的な情報発信を行い、さらに新規事業者や新規返礼品の掘り起こしをすることが必要です。	委託事業者や返礼品提供事業者などと連携を深め、新規返礼品の掘り起こしや、PRなどを充実させ、寄附受入額の増加を図ります。	寄附者の目線にたった魅力ある返礼品となるよう、寄付金額等の見直しやブラッシュアップを実施し、さらに積極的な返礼品のPRで寄附額の増加を図ります。	新規事業者の開拓及び新規返礼品の掘り起こしを行うほか、経費の精査や見直しに取り組みます。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	農業畜産課	本市の農林水産業の施策や特産品に関する情報発信に努めます。	市ホームページや市広報、市公式フェイスブックなどによる情報発信に努めます。	市ホームページや市広報、市公式フェイスブックなどによる情報発信に努めます。
2			興ふるさと物産振課	引き続き、日向のへべす消費拡大プロジェクト会議のホームページやSNS等を活用した情報発信を行うとともに、これまでのへべす認証店を発展させた「日向のへべす応援隊」の取り組みの周知と加盟店の拡大を行います。	新たな取り組みとなる「日向のへべす応援隊」のPRをホームページ等で行い、取り組みのPRと加盟店の拡大に取り組みます。	SNSを活用したキャンペーンの実施等により、さらなるフォロワーと加盟店の拡大に取り組みます。
3			林業水産課	地元の豊かな農林水産物の消費拡大を推進するため、情報発信に努めます。	市広報紙や市HP、FB等への情報掲載を随時行います。	市広報紙や市HP・FB等への情報掲載を随時行います。
4			農業畜産課	認定農業者に対する個別巡回を行うことで、経営の状況把握や課題の抽出を行うとともに農業制度資金等の支援制度の情報提供を行います。	認定農業者の個別巡回を行い、農業経営状況の把握と各種補助事業や農業制度資金の情報提供を行います。	認定農業者の個別巡回を行い、農業経営状況の把握と各種補助事業や農業制度資金の情報提供を行います。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
5	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	興ふるさと物産振課	引き続き、広報ひゅうがで事業者、返礼品の紹介を行います。また、市の施策や魅力に加え、返礼品情報などをメールマガジン等で積極的に発信しすることで、リピーターの獲得、寄付受入額の増加を図ります。	広報ひゅうがで事業者、返礼品の紹介を行います。また、市の魅力や返礼品などの情報をメールマガジン等で積極的に発信します。	広報ひゅうがで事業者、返礼品の紹介を行います。また、市の魅力や返礼品などの情報をメールマガジン等で積極的に発信します。
6			林業水産課	森林組合や漁業協同組合を通じて組合員の声の把握に努めるとともに、必要に応じて関係事業者から聞き取りを行います。	各種会合等を通じて、市事業等の周知と市場の動向の把握に努めます。	各種会合等を通じて、市事業等の周知と市場の動向の把握に努めます。
7		職員の育成	農業畜産課	地域防災計画等に基づき有事の際の迅速かつ適切な対応に努めます。	情報伝達訓練や防災研修に参加します。	情報伝達訓練や防災研修に参加します。
8			産ふるさと物産振課	地域防災計画等に基づいた、災害時における役割分担と初動対応に努めます。	情報伝達訓練や防災研修に参加し災害発生時の初動対応を確認します。	防災研修等に参加します。
9			林業水産課	地域防災計画等に基づいた、災害時における役割分担と初動対応に努めます。	課独自の情報伝達訓練を実施し、初動対応を確認します。また、山林火災発生時の役割分担等を確認します。	防災研修に参加します。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
10	市民に信頼される行政サービスの提供	情報公開と個人情報の保護	課 農 業 畜 産	改正された個人情報の保護に関する法律や個人情報保護規程に基づき適切な対応に努めます。	個人情報保護等の研修会に参加します。	個人情報保護等の研修会に参加します。
11			興 課 ふるさと物産振	ふるさと納税事務の委託事業者及び返礼品事業者に対し、個人情報保護の適正な取り扱いの指導を行い、個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な対応に努めます。	個人情報保護等の研修会に参加します。ふるさと納税事務の委託事業者及び返礼品事業者に対し、個人情報保護の適正な取り扱いの指導を行います。	個人情報保護等の研修会に参加します。ふるさと納税事務の委託事業者及び返礼品事業者に対し、個人情報保護の適正な取り扱いの指導を行います。
12			課 林 業 水 産	個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な対応に努めます。	個人情報保護等の研修会に参加します。	個人情報保護等の研修会に参加します。
13	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	課 農 業 畜 産	事務事業評価に基づき事業の見直し等による事務の効率化を目指します。	前年度の事務事業評価に基づき事務の効率化に向けた検討を行います。	前年度の事務事業評価に基づき事務の効率化に向けた検討を行います。
14			課 物 産 振 興	ふるさと納税業務の一部委託を行い、効率的・効果的な業務遂行を図ります。	ふるさと納税業務の一部委託を行い、効率的・効果的な業務遂行を図ります。	ふるさと納税業務の一部委託を行い、効率的・効果的な業務遂行を図ります。
15			課 林 業 水 産	事務事業評価に基づき、事業の見直しや事務の効率化を進めます。	前年度の事務事業評価を行い、総合的な検討を行います。	事務事業評価に基づき、次年度の予算や業務の見直しに努めます。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
16	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	農業畜産課	農村交流館、農産加工施設及び畜産資源リサイクルセンターの管理運営を指定管理者に委託します。	4月に年度協定を締結し、適時、管理運営状況の点検を行い、必要な指導を行います。	協定に基づき適正に管理されているかを点検し、次年度に向けた助言を行います。
17		行政運営の効率化の推進	林業水産課	森林経営管理支援制度支援システムを活用し、事務の効率化に努めます。	課内でのシステム操作研修を実施するとともに、システムを活用した事務の効率化を図ります。	同システムを活用し、事務の効率化を図ります。
18			農業畜産課	時間外勤務が常態化しないよう、各職員が仕事の進め方を見直すとともに、相互支援による時間外の縮減に努めます。	時間外勤務が常態化しないよう、各職員が仕事の進め方を見直すとともに、相互支援による時間外の縮減に努めます。	時間外勤務が常態化しないよう、各職員が仕事の進め方を見直すとともに、相互支援による時間外の縮減に努めます。
19			産ふるさど振興課	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努め、引き続き、効率的な業務の遂行を図ります。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。
20			林業水産課	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
21	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	課 農 業 畜 産	事務事業評価に基づき、補助金の必要性や効果などを検証し、必要な見直しを行います。	前年度事業の事業評価に基づき、総合的な検討を行います。	事業評価に基づき、必要な見直しを行います。
22			課 物 産 ふ り 振 さ 興 と	へべす振興対策事業補助金の有効活用を図ります。	へべす振興対策事業補助金を有効に活用した事業を実施します。	へべす振興対策事業補助金の効果を検証します。
23			課 林 業 水 産	事務事業評価に基づき、補助金の必要性や効果などを検証し、必要な見直しを行います。	前年度の事務事業評価を行い、総合的な検討を行います。	事務事業評価に基づき、必要な見直しを行います。
25		自主財源の確保	課 林 業 水 産	補助金返還の適切な債権管理に努めます。	分納誓約書に基づく適切な納付指導を行います。	分納誓約書に基づく適切な納付指導を行います。
26			産 産 ふ り 振 さ 興 と 課 物	寄附金額の増を促すため、返礼品掲載数を増やし、各種ふるさと納税サイトを活用して情報発信につなげます。	新規返礼品の開拓と、安定供給の仕組みづくりに取り組み、寄附件数の増加につなげます。	ふるさと納税サイトへの返礼品掲載数を増やし、寄附件数の増加につなげます。
27			農 業 畜 産 課	農村交流館、農産加工施設及び畜産資源リサイクルセンターの運営状況を確認し、適正管理が実施できるよう必要な指導を行います。	四半期ごとに施設の運営状況を確認し、必要な指導を行います。	四半期ごとに施設の運営状況を確認し、必要な指導を行います。